

別 表（第3条関係）

業務部会の名称	業 務 の 範 囲
建設環境部会	1 建設業法に関する事項 2 建設業・経営事項審査に関する事項 3 建設業・入札参加資格申請に関する事項 4 産業廃棄物関係業務に関する事項 5 その他この部会で取り扱うことが適当と認められる事項
国際・私法部会	1 出入国管理及び難民認定法に関する事項 2 戸籍法、国籍法に関する事項 3 相続に関する書類作成、遺言作成支援及び各種契約書作成等の民事法務に関する事項 4 その他この部会で取り扱うことが適当と認められる事項
土地利用部会	1 農地法に関する事項 2 都市計画法に関する事項 3 その他この部会で取り扱うことが適当と認められる事項
法人経営・運輸交通部会	1 商法、会社法等の商事関係法令、各種法人設立、定款作成業務等に関する事項 2 行政書士業務として法律で認められた社会保険労務関係業務及び税務関係業務に関する事項 3 食品、衛生、介護及び風俗営業関係業務に関する事項 4 知的財産権関係業務で産業財産権の権利化に係る出願及び登録関係業務を除いた事項 5 運輸及び交通関係業務に関する事項 6 その他この部会で取り扱うことが適当と認められる事項